

## 第 2 次射水市中小企業振興計画の策定について

## 1 第 2 次中小企業振興計画の策定について

平成 30 年度で、現在の「射水市中小企業振興計画」の計画期間が終了することから、平成 30 年度に「第 2 次射水市中小企業振興計画」策定事務を行う。

## (1) 計画期間

2019 年度（平成 31 年度）から 2023 年度まで（5 年間）

## (2) 策定方法

経済情勢の把握、本市上位計画や各種統計データ、関係団体の意見を踏まえ、本市の現状と課題を整理し、検討委員会の検討内容やパブリックコメントの結果を基に策定する。

## 2 策定スケジュール

月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	
調査関係	◆市民アンケート実施 ⇒分析・課題整理				◆パブリックコメント						
検討委員会	<b>【第 1 回検討委員会 (7/27)】</b> ・策定方針について ・調査・ワークショップについて ・中小企業景況調査結果について ・施策の体系について				<b>【第 2 回検討委員会 (10 月頃)】</b> ・計画内容の検討について 各種調査結果を踏まえた具体的進施策の検討 ・成果指標と目標値の検討 等			<b>【第 3 回検討委員会 (1 月頃)】</b> ・パブリックコメントの対応 ・具体的計画案に関する意見交換、調整等			第 2 次中小企業振興計画スタート
							市へ報告	市が計画策定			

## 3 検討委員会委員

学識経験者、経済団体、金融機関、学術機関などから 13 名、事務局（市、商工団体事務局長）で構成し、平成 30 年度内に 3 回の検討委員会を開催する。

## (委員構成)

学識経験者 1 名、商工会議所 2 名、商工会 2 名、高岡公共職業安定所 1 名、富山県立大学地域連携センター 1 名、連合富山射水地区協議会 1 名、北陸経済研究所 1 名、富山県新世紀機構 1 名、金融機関 2 名、富山県経営支援課 1 名

## (事務局)

商工会議所 1 名、商工会 1 名、市（商工企業立地課）